

秋季クリーンウォーク・第3回上川アダプトプログラムについて

秋季クリーンウォーク・第3回上川アダプトプログラムを実施します。

1 日時

令和2年10月3日（土） 午前8時30分から10時まで

予備日 令和2年10月10日（土）

2 場所

河川を含めた市内全域

3 主催及び共催団体

主催 美サイクル茅野

主管 美サイクル茅野 美化推進部会

共催団体 別紙要項に記載のとおり

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する対策を行い実施します。

※ 詳細については、別添の実施要項に記載のとおりです。

茅野市 市民環境部美サイクルセンター業務係
（課長）伊東一英（担当）金井和人

電話：0266-72-2905

FAX：0266-71-1634

茅野市ホームページ：<https://www.city.chino.lg.jp>

令和2年度市内クリーンウォーク実施要項 令和2年9月15日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する対策を行い実施する。
実施にあたり、マスクの着用、参加人数を減らす、活動前後の集まりは行わない、活動時間の短縮などについて検討し、できる対策を講じて実施することとし、対策が難しい場合は実施しないことも含めて団体において検討し決定する。

1. 目的

茅野市は、八ヶ岳に象徴される豊かな自然に恵まれた美しい都市です。しかし、一部の心無い人により、市内の至るところで、空き缶、古タイヤ、さらには大型電気製品までもが不法投棄され、その美しい環境が損なわれています。また、茅野市の河川は諏訪湖の上流に位置し、市民はもちろんのこと、そこを訪れた人たちにもさまざまな恩恵をもたらしています。しかし、一部の心無い人によって汚されていることもまた事実です。

こうしたことを念頭において環境美化活動を行い、道路環境、河川環境をはじめ、市内全域の美しい環境を守ろうとする市民意識の高揚を図ることが目的です。

2. 主催

美サイクル茅野

3. 主管

美サイクル茅野「美化推進部会」

4. 共催団体

茅野市環境自治会連合会・茅野ロータリークラブ・茅野ライオンズクラブ・茅野市建設事業協同組合・茅野交通安全協会茅野支部・(株)ヤマウラ諏訪支店・諏訪東部漁業協同組合・諏訪圏青年会議所・諏訪南インター林間工業団地連絡協議会・税理士法人柳澤会計・野村ユニソングループ・野村ユニソン(株)八ヶ岳工場・常盤工業(株)諏訪支店・茅野市水道事業協同組合・上原区・横内区・仲町区・茅野町区・本町区・(株)ニチワ工業・東海大学付属諏訪高等学校・茅野高等学校・宮川小学校・長峰中学校・公立諏訪東京理科大学・自動車整備茅野会・(株)SIMMTECH GRAPHIC・明るい社会づくり運動茅野市協議会・古賀オール(株)甲信越支店・福沢河川愛護会・茅野市職員労働組合・東洋精機工業(株)・J A信州諏訪米沢営業所・(株)ちの技研・(株)三社電機イースタン・茅野市職員互助会

5. 期日・時間

令和2年4月4日(土) 予備日 4月11日 午前8時30分～10時00分【中止】

令和2年7月4日(土) 予備日 7月11日 午前8時30分～10時00分

令和2年10月3日(土) 予備日 10月10日 午前8時30分～10時00分

※通勤バイパス茅野橋上～広瀬橋兩岸の通行止めは午前8時20分～9時30分まで

6. 実施場所

河川を含めた市内全域（特に汚れている箇所を団体ごとで決めて実施する。）

7. 実施方法

- ・団体別清掃場所により実施する。
- ・清掃時間は概ね1時間30分とし、各団体でできるところを優先的に行う。(無理して全範囲を実施する必要はない。)
- ・実施計画は清掃区域毎に立て、区域内で特に汚れている所を重点的に清掃する。
- ・通勤バイパス茅野橋上～広瀬橋兩岸の通行止めは、午前8時20分～9時30分までとする。
- ・実施が不可能(大雨・洪水・暴風等により警報が発令、又は発令が予想される等)な場合、防災行政無線で放送する。(午前6時30分ころ)

放送内容は、市ホームページまたは電話(0120-610-254)で確認が可能。

放送のない場合は、各団体の判断にて実施する。

8. 回収物の処理方法

	処 理 方 法	備 考
リサイクルステーションに出せる状態の資源物	諏訪南清掃センター	きれいな物はクリーンウォーク用ごみ袋に入れて諏訪南清掃センターへ (汚れている物は可燃ごみ・不燃ごみで)
可燃ごみ	諏訪南清掃センター	クリーンウォーク用可燃ごみ袋へ入れる
不燃ごみ	不燃物処理場	クリーンウォーク用不燃ごみ袋へ入れる
粗大ごみ	不燃-不燃物処理場 可燃-諏訪南清掃センター	家電リサイクル法対象機器(不燃) 産業廃棄物等 タンス、ふとん等 (可燃)
タイヤ	不燃物処理場	

* 粗大ごみ(不燃物)は不燃物処理場へ、(可燃物)は諏訪南清掃センターへ

* 市で処理の出来ないもの(産業廃棄物)については、不燃物処理場へ。

* 自転車や原動機付自転車で壊れて乗れない物(不法投棄)は不燃物処理場へ、乗れる自転車、原動機付自転車は諏訪南清掃センターへ。

* 諏訪南清掃センター、不燃物処理場への持ち込みは実施日の正午までとする。

9. その他

- (1) クリーンウォーク用ごみ袋は美サイクル茅野で用意する。
- (2) 実施日以外に持ち込む場合は、事前に諏訪南清掃センター(71-1633)に連絡し、持ち込み時には減免申請書に記入し各処理施設に提出する。(当日持ち込みを原則とする。)
- (3) 参加者全員傷害保険に加入する。(美サイクル茅野と諏訪建設事務所にて加入)
- (4) 車の借り上げ代として1台1,000円を支給する。(各団体上限3台、環境自治会を除く)